

令和5年度 座間総合高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（法令の遵守、職場規律の徹底）	○教育公務員として県民の信頼を損なわぬよう、モラル・マナー意識の向上を図る。	○教職員は、社会から注目されている職業であることを常に自覚し、行動した。 ○教育公務員の立場を常に自覚して生徒・保護者に対して職責を果たす意識の強化を図った。 ○定期的に不祥事防止（事故防止）会議を実施し、チェックリストを用いて法令遵守意識の向上を図った。 ○職員行動指針に基づく自覚をもった行動を心掛けることができた。
②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止	○ハラスメントのない、職員相互で信頼し合える、明るく働きやすい職場環境作りを行う。	○県からの通知・新聞記事等を活用して、朝の打ち合わせや職員会議後の不祥事防止（事故防止）会議などで随時意識を喚起した。 ○受け手が不快に感じるかどうか判断基準となることを理解し行動した。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	○生徒の一生を守り、心を傷つけぬよう、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。	○生徒指導、部活動について必ず複数人で対応した。 ○生徒が不快に感じるかどうか判断基準となることを理解し、行動した。 ○生徒への校内人権相談窓口の周知方法を工夫し、活用を図った。
④体罰、不適切な指導の防止	○毅然として意識を保持しつつ、健全な教育活動の遂行を図る。	○複数の教員間での相互チェック体制が働く体制整備に努めた。 ○教員・保護者の連絡を密にし、情報を共有した。 ○個人情報収集は部長等の最低限の生徒に限り、個人情報収集に係る承諾書の提出の徹底を図った。 ○在県を含む外国につながるのある生徒への人権に配慮した指導や発言を徹底することができた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	○生徒の将来を預かる真摯な思いと覚悟を持ち、着実な業務遂行を図る。	○入選マニュアル等を職員全員で確実に読み合わせ、入選業務の職員全体の共通理解を図った。 ○入学者選抜の採点、入力、点検は複数で確実に正確に行った。 ○成績処理の点検は教科による複数の点検、訂正後の確認も確実にを行った。 ○推薦については推薦条件、指定校、公募、併願の有無について生徒を含め教職員は複数でチェックし、また生徒の有する資格の内容も確認した。推薦会議前にはキャリア、年次、管理職も含め事前に推薦条件等確認した。
⑥個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	○管理ルール、セキュリティポリシーの遵守により、情報の適正管理に努め流出等を防止する。	○鍵のかかる場所に保管し定期的にチェックした。 ○保管期間の終了を複数で確認し、管理職が最終チェックし廃棄した。 ○インターネットを介した情報流出を防ぐため、業務に不必要なサイトの閲覧や不審なメールの開封をしないよう職員に周知・徹底を図った

⑦交通事故防止、酒酔い・気帯び運転防止、交通法規の遵守	○交通道德に関する意識啓発徹底に努め、交通違反、交通事故の防止を図る。	○時期に応じた飲酒・酒気帯び運転防止への注意を徹底した。自転車についても交通法規を遵守した。ヘルメットの着用を呼び掛けた。 ○定期的に、自身の行動について自己チェックを行い啓発に努めた。
⑧業務執行体制の確保等	○業務執行にあたる意識・体制の適正確保に努め、事務処理ミス等の未然防止を図る。	○備品の現物照合を複数の人員で確実にを行った。 ○グループ起案や会計帳票綴りを一か所で保管することで散逸を防ぎ効率を高めた。 ○互いの業務進捗状況に気を配り、職員相互の業務協力を努めることができた。
⑨財務事務等の適正執行	○私費会計基準に則った適正な会費処理の徹底を図る。	○校内会計検査を3カ月毎に実施しており、適正な執行・支出を管理できている。 ○会計担当者会議を開催し、適切な会計処理をすることができた。
⑩調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止	○マニュアルに基づき、適切な処理を徹底し、事故を未然に防止する。	○調査書・通知表及び成績処理マニュアルに基づき作成するとともに複数の担当者による点検等を徹底した。 ○点検は、数字を見るだけでなく、過去の事故事例を教訓にし、「異常値」にも注意してチェックした。
⑪試験問題の作成及び試験実施	○定期試験実施上のトラブルを未然防止する。	○定期試験問題は事前に複数で点検した。 ○教科担当者と試験監督者は、問題用紙や答案用紙の印刷状態と枚数等を確認した。 ○テスト返却日に欠席生徒の答案の管理を徹底し、返却を確実にを行った。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

- ・不祥事ゼロプログラムを全教職員の協力、理解のもとで策定した。職員会議後に定期的に不祥事防止会議（事故防止会議）を行い、管理職が県からの啓発資料の説明と補足内容を説明した。
- ・「教職員の綱紀の保持について（通知）」は、朝の打ち合わせ等で全職員に情報共有を行った。今後も各職員の意識を高め、不祥事防止に取り組んでいく。
- ・規則や手順等の確認をするだけに留まらない研修のあり方を模索していく。